

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 山口 泰祐

- I 開催年月日 令和 2 年 7 月 16 日 (木)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 20 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎山口 泰祐 ○藪中 一夫 角田 悠紀
石須 大雄 吉田健太郎 坂林 永喜
大井 正樹 金森 一郎 高畠 義一
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [説明員] 別紙名簿のとおり
- [委員外議員] なし
- [事務局職員] 西本 幸夫 松本 武司 六土 幸拓
- [傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[都市創造部]

。#ふしきまちあるき 2020 SNS 投稿キャンペーンについて

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【#ふしきまちあるき 2020 SNS 投稿キャンペーンについて】

- 市民の皆さんや観光客の皆さんが、おすすめのスポットやお気に入りの場所などを SNS を通じて自由に PR する取り組みは、6 年程前から神奈川県鎌倉市や岐阜県可児市等の他自治体において実施されている。その取り組みを知った当時、本市でも同じような取り組みができないか提案したが、既に市の公式フェイスブックページが設けられ、随時、投稿やおすすめスポットなどが投稿されていたほか、北陸新幹線の開業当時には、1 人 1 客キャンペーンの取り組みの中で、高岡を PR されていたこともあり、今回のような取り組みは見送られた。また、不適切な投稿をされる可能性があることを問題視していたが、今回のキャンペーンで不適切な投稿

がされた場合の対応は検討されているのか。

- △ どのような投稿をしていただくか、不適切な投稿があった場合に主催者側で削除することなどを応募規定として設け、主催者側で管理していくこととしたい。なお、主催者は伏木地区の海運を振興する外郭団体の伏木港海運振興会である。まずは、伏木地区、伏木の港の発展に関連するテーマでPRを図ることとする。
- 今後は、投稿者への抽選プレゼントを無くし、伏木地区で限定的に取り組むのではなく、市民参加型の全市的なPRの取り組みとして、市民や観光客が訪れた観光スポットやお気に入りの場所を自由に投稿できるような展開は検討できないのか。
- △ 関係者に提案があったことを伝えたい。
- 伏木地区では、令和2年11月に勝興寺の20年以上に及ぶ平成の大修理が完成し、来春には全体公開を迎える。その前段にこのキャンペーンによって、伏木地区のPRができることは素晴らしい。キャンペーン期間を12月末までとしているが、事業終了後に内容をしっかり分析し、充実させて令和3年度も事業を実施しては。
- △ 新規事業のため、まずは、12月末までの期間として多くの方にキャンペーンに参加いただき、その結果を一度取りまとめ状況確認したい。そのうえで、評価を行い、さらに充実させた形で来年度以降も事業を実施できるように検討していきたい。
- 期間の長いキャンペーンだが、広報、周知方法はどのように行うのか。
- △ キャンペーンのチラシを道の駅雨晴、伏木の観光センター、観光協会等の関係機関へ配付、また、クルーズ船のファンクラブや本市等のホームページを通じてキャンペーンを周知していきたい。
- このような参加型事業への呼びかけは、きっかけがとても大事である。参考となるような投稿によって、市民や観光客の方々が投稿しやすくなるを考える。また、PRアンバサダーとの連携など、つながりも活かしながら、取り組みを拡大させていくことが肝心と考えるが、見解は。
- △ PRアンバサダーや観光協会などの関係団体に声を掛け、チラシを配りながら、キャンペーンを展開していきたい。

V その他

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【高岡地域地場産業センターのリニューアルオープンについて】

- 6月定例会中の本委員会では、令和2年10月にリニューアルオープンするとの説明があった。その際、より早く日程を確定させることを要望し、残された期間でどのように周知していくかが肝心だと意見した。改めて質問するが、リニューアルオープンの日時については決定されているのか。
- △ 当初より10月の移転に向けて手続きを進め、整備工事に着手し、現在は順調に進捗していると聞いている。今後、新型コロナウイルスの影響がないとは言えない状況だが、10月3日の移転オープンを予定している。
- 特に今、コロナの影響で、人をまちなかに集めるということはとても大変である。

オープン時、まちなかに賑わいを生むため、何らかの仕掛けが必要と考えるが、現状の検討内容は。

- △ 当初は、伝産品の販売体験を中心としたマルシェや他産地と連携した販売実演を開催し、普段とは異なるしつらえを考えていたところである。しかし、現在、いかにして3密を防ぐかについても並行して検討している中で、実施の可否も含め、実施内容を検討しているところである。この状況下でどのようにすれば注目を集め、来たいと思っただけのかが非常に重要だと思っており、効果的な情報発信や魅力的なPR方法など、今後、あらゆる関係の方々とも調整、検討を重ねて、様々な仕掛けを検討していきたい。その一策として、同時期に開催が予定されている市関連のイベントとも連携を図り、まちなかにおける賑わい創出に結び付けたい。市の広報誌やホームページを活用した周知方法もあるが、ツイッターやインスタグラム等を活用して、市内外のあらゆる世代の方に向けた周知に繋がれば良いと考えている。そのために、愛称の決定などにも大いに関わっていただいた富山大学芸術文化学部の学生など、若者による発信に期待している。その他、行政側からの一方的な発信だけではなく、各組合の方々からもツイッターやインスタグラムなどのいろいろなツールを使って、事前周知にご協力いただければと考えている。今後、関係団体と調整のうえ、周知に繋がるよう考え、進めていきたい。
- 単にしつらえだけで若い人たちが情報を発信してくれるとは思えない。そこに魅力的なもの、行きたいところがあるから伝えたいという思いに繋がっていくものと思う。賑わいを生み出す仕掛けに必ず連動してくるのが、周知、広報だと思うため、調整と検討を重ねていただきたい。(要望)

【消費活性化キャッシュレス還元事業について】

- 現状の制度設計はどのようになっているのか。プロポーザルを行うとのことだったが、その結果は。
- △ 消費活性化対策ポイント還元事業は、市内の店舗において、キャッシュレス決済で代金を支払った消費者の方々に対し、決済額の最大20%のポイント還元を行うものである。この事業実施にあたり、7月10日にプロポーザル方式による審査会を実施した。4つの事業者の参加があり、事業の有効性や拡張性、市内の登録店舗数や事業の周知能力について、7名の審査員により、総合的に審査したところ、決済システムをPay Payとする株式会社JTB富山支店の提案が最も高い点数を獲得した。現在、同社とは、業務委託契約を結ぶにあたって、実施内容や仕様等、詰めの協議を行っている。
- キャンペーンの開始時期と周知方法は。
- △ 開始時期については、事業者とも協議を行っているところであり、8月中の開始を目指し、調整中である。時期が決まった段階で、直ちに周知活動を進めたい。周知方法はテレビCMや新聞のほか、Pay Payのウェブサイトやアプリケーション内で告知を行うこととしている。加えて、参加する店舗に掲示するポスターやチラシの配付、また、商店街などへのフラッグへの掲出など、幅広く展開したい。
- 事業者の方が決まり、市民にも関心を持ってもらえる話題がさらに一歩進み、嬉

しく思う。多く使ってもらえる時期はいつなのか等、市民に使ってもらえるように
しっかり調整を進めていただきたい。(要望)

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

